

2024年8月5日

各 位

会社名 東京製鐵株式会社
代表者名 代表取締役社長 奈良 暢 明
コード番号 5423(東証プライム市場)
問合せ先 執行役員経営管理本部長
(総務部長) 津田聰一朗
(TEL 03-3501-7721)

(開示事項の変更) 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する
処分価額の変更に関するお知らせ

当社は、2024年7月26日付け「役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」のとおり、同日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。本日開催の取締役会において、本自己株式処分における処分価額につき、以下のとおり変更することを決議しましたので、お知らせいたします。

1. 本日開催の取締役会決議の内容

2024年7月26日開催の取締役会において、本自己株式処分の処分価額につき、本自己株式処分に係る取締役会決議日の前営業日（2024年7月25日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である1,457円と決議し、公表しておりましたが、同じく2024年7月26日に第1四半期決算の内容及び自己株式取得についても公表され、同日後の当社の普通株式の株価について変動があったことに鑑み、同日後の株価についても本自己株式処分の処分価額に反映することが適切であると判断いたしました。そこで、本日開催の取締役会において、①本自己株式処分に係る取締役会決議日の前営業日（2024年7月25日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である1,457円と、②同年7月29日から同年8月2日までの東京証券取引所における当社の普通株式の終値のうち、最高値である1,915円を比較し、より高い金額である1,915円を処分価額とすることを決議いたしました。また、処分価額を変更したことを踏まえ、各役員に付与する金銭報酬債権の金額をおおよそ同じ金額とすべく、処分する株式数の変更も併せて決議いたしました。これにより、処分価額の総額は2024年7月26日に当社の公表した19,191,604円から19,188,300円と変更されます。なお、本自己株式処分の決議について、上記以外の変更はございません。

2. 処分の概要

(1) 払込期日	2024年8月23日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 10,020株
(3) 処分価額	1株につき1,915円
(4) 処分価額の総額	19,188,300円
(5) 割当予定先	取締役2名(※) 3,132株

	執行役員 9名 6,888株 ※ 監査等委員である取締役を除く
--	---

3. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分の払込金額は、恣意性を排除した価額とするため、①2024年7月25日（本自己株式処分に係る取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である1,457円と、②同年7月29日から同年8月2日までの東京証券取引所における当社の普通株式の終値のうち、最高値である1,915円を比較し、より高い金額である1,915円としております。このような自己株式処分の払込金額の決定方法は、既存株主の利益に配慮した合理的な方法であり、処分価額を市場株価と同額に決定する方法であるため、対象者にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

（ご参考）

2024年7月26日付け「役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」に記載の自己株式処分の概要は、以下のとおりです。

(1) 払込期日	2024年8月23日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 13,172株
(3) 処分価額	1株につき1,457円
(4) 処分価額の総額	19,191,604円
(5) 割当予定先	取締役2名（※） 4,117株 執行役員9名 9,055株 ※ 監査等委員である取締役を除く

以上